令和５年度
庄内観光コンベンション協会
通常総会

日時：令和５年５月８日（月）14 時 15 分～15 時 00 分

場所：東京第一ホテル鶴岡　２階「鶴の間」

―――――　次　　第　―――――

１　開　　会

２　あいさつ

３　議　　事

第１号議案　令和４年度事業実績について

第２号議案　令和４年度収支決算（案）について

第３号議案　令和５年度会員会費及び負担金（案）について

第４号議案　令和５年度事業計画（案）について

第５号議案　令和５年度収支予算（案）について

４　そ の 他

５　閉　　会

目　　次

第１号議案　　令和４年度事業実績について　　・・・・・・・・・・・・　１

第２号議案　　令和４年度収支決算（案）について　　・・・・・・・・・・・・　１７

第３号議案　　令和５年度会員会費及び負担金（案）について　・・・　１９

第４号議案　　令和５年度事業計画（案）について　　・・・・・・・・・・・・　２０

第５号議案　　令和５年度収支予算（案）について　　・・・・・・・・・・・・　２７

○庄内観光コンベンション協会 規約　　・・・・・・・・・・・・　２８

○庄内観光コンベンション協会 役員名簿　　・・・・・・・・・・・・　３２

○庄内観光コンベンション協会 顧問・参与名簿　　・・・・・・・・・・・・　３３

○庄内観光コンベンション協会 会員名簿　　・・・・・・・・・・・・　３４

第１号議案

令和４年度庄内観光コンベンション協会事業実績

【総括】

令和４年度は、「地域の強みを活かした誘客対策」、「冬の観光誘客促進」、「ポストコロナを見据えた取組み」及び「広域観光周遊の促進」の４つの取組みの柱を設定し、新型コロナの感染拡大防止に配慮しながらも観光流動を喚起し、地域の経済活動の回復と一層の拡大に向け、新たな観光スタイルの変化への対応、誘客エリアやターゲット属性を意識した誘客対策等を展開した。

具体的には、当地域の強みである「食」、「温泉」、「自然」、「精神文化」などの地域観光資源を活用し、個人・少人数旅行向けの旅行ルートの提案やデジタルの活用、広域周遊の促進等に取り組んだ。観光入込みの落ち込む冬期間の集客向上を図るため、「冬ならでは」といった季節限定の素材を活かした観光誘客の取組みを推進し、新たな観光ニーズの掘り起こしを実施した。

このほか、それぞれが行う庄内の魅力発信を大きく強い一つの発信源にして、より多くの人から見ていただく取組みとして、「＃庄内たび」キャンペーンを展開して情報発信の強化に取り組んだ。

【個別事項】

１　誘客対策事業

（１）地域の観光資源を活用した誘客対策

①　国宝「羽黒山五重塔」ライトアップの実施【拡充】

期間中の土日祝及びお盆期間等に、国宝「羽黒山五重塔」の夜間ライトアップを実施。９月 17 日（土）～19（月・祝）の３日間は、初のプロジェクションマッピングを開催した。このほか夜間参拝特別御朱印やキッチンカーでの販売等を実施した。

・実施期間：７月 16 日（土）～10 月 16 日（日）のうち 35 日間
・実施主体：国宝羽黒山五重塔ライトアップ実行委員会
・実施状況：拝観者数 5,342 人（前年度比＋932 人）、協力金合計 2,275,200 円

７月 16 日～10 月 16 日随神門前

９月 17 日～19 日
須賀の滝プロジェクションマッピング

９月 18 日五重塔ライトアップ
尺八奏者き乃はち氏奉納演奏

②　庄内三十三観音魅力新発見事業【新規】

高校生（酒田南高等学校観光・地域創生専攻の 16 名）の目線で庄内三十三観音を参拝し、若い世代の視点から情報発信を行い、新たな観光需要拡大につなげることを目的に巡礼体験等を実施した。

・講話、体験：６月 10 日（金）歴史講話、般若心経読経体験及び御詠歌の拝聴
・巡 礼 体 験：７月 26 日（火）、10 月 14 日（金）18 ヶ寺を巡礼体験
・検　討　会：９月 ９ 日（金）情報発信検討会

７月 26 日第１回巡礼体験　荒澤寺

７月 26 日第１回巡礼体験　井岡寺

９月９日　検討会　酒田南高等学校

③　酒井家庄内入部 400 年との連携

酒井家入部 400 年記念事業のうち、「博物館等展示連携事業」への支援を行った。併せて、シンポジウム等記念事業についての情報発信を行った。

・「博物館等展示連携事業」（４月～12 月）
　庄内各所の博物館等で酒井家に関する共通展示とスタンプラリーを実施。

④　仙台圏をターゲットにした観光誘客事業【新規】

「お祭り・花火・うまいもん♪　おいでよ夏の日本海フェア」の開催
（日本海きらきら羽越観光圏推進協議会連携事業）

６月 25 日（土）から 26 日（日）の２日間、イオン仙台店（仙台市青葉区）において、庄内の祭りや花火大会など、夏のイベントＰＲ、旬を迎える庄内砂丘メロンなどの販売を通して夏の観光誘客を図った。

・「酒田舞娘」の演舞
・「ANA SHONAI ブルーアンバサダー」による観光ＰＲ
・花火や祭り、各自治体の観光ＰＲ動画の放映
・観光パンフレットの配布
・特産品販売（庄内砂丘メロン、菓子、加工品等 24 品）
・購入や SNS フォローを参加要件とした特産品が当たる抽選企画

（２）冬の観光誘客促進

①　プロジェクションマッピングの展開

冬の名勝庭園でのプロジェクションマッピングを継続実施し、冬の観光誘客を図った。また、藤島イルミネーションとコラボレーションした東田川文化記念館でのプロジェクションマッピングを実施し、冬の観光誘客に向けた新たな観光素材づくりを図った。

ア　プロジェクションマッピング「雪と庭園の灯り～2022～」【拡充】

鑑賞後に抹茶の提供を実施した。玉川寺では希望者に対し、行燈の灯りの中での坐禅体験を提供した。

・12 月 3 日(土)～４日(日) 国見山玉川寺（鶴岡市）一般参加者：91 名

・12 月 17 日(土)～18 日(日) 洞龍山總光寺（酒田市）一般参加者：95 名

12 月３日～４日 玉川寺

12 月４日 玉川寺 行燈の灯りと坐禅

12 月 17 日～18 日 總光寺

これに併せて、プロジェクションマッピング鑑賞を組み込んだ旅行商品が造成され、催行の実績につながった。

・12 月 2 日(金) 国見山玉川寺（鶴岡市）ツアー参加者：39 名

イ　プロジェクションマッピング in 東田川文化記念館【新規】

藤島イルミネーション Hisu 花 de ないと 2022 点灯式に合わせ、郡会議事堂外壁にプロジェクションマッピングを投影した。

・11 月 3 日（木･祝）　　プレイベント　参加者：約 60 名

藤島イルミネーションのクロージングに合わせ、明治ホールで酒田舞娘の演舞とプロジェクションマッピングを実施した。

・１月７日(土)～８(日)　本イベント　参加者：358 名

11 月３日　プレイベント

１月７日～８日　本イベント

②　新たなモデルコースの提案、商品化の働きかけ〔再掲〕

プロジェクションマッピング「雪と庭園の灯り～2022～」を組み込んだ旅行商品造成を仙台圏の旅行代理店へ企画提案し、冬の食や観光立寄施設とセットで 30～50 歳代女性をターゲットにした商品造成と催行の実績につながった。

・12 月 2 日(金) 国見山玉川寺（鶴岡市）ツアー参加者：39 名

③　庄内地域の冬の観光をＰＲした周遊促進事業【新規】

「冬の味覚・光のアート♪　おいでよ！冬の庄内フェア」を開催し、約 18,000 人を集客した。観光情報の発信や、冬のイベントＰＲ、特産品の販売を通して県内外からの観光誘客を図った。

11 月５日(土)～ ６日(日) やまぎん県民ホールイベント広場（山形市）

・「酒田舞娘」の演舞
・「ANA SHONAI ブルーアンバサダー」の情報発信
・山伏、菜の花むすめ、市職員による観光ＰＲ
・藤島イルミネーション、玉川寺プロジェクションマッピングのＰＲ動画の放映
・特産品販売（酒田ラーメン、庄内の農産物、庄内のカレー、地酒等）
・購入や SNS フォローを参加要件とした特産品が当たる抽選企画

酒田舞娘の演舞

山伏、鶴岡市職員による観光ＰＲ

菜の花むすめによる観光ＰＲ

④　情報発信の強化【新規】

ア　「ANA SHONAI ブルーアンバサダー」の情報発信〔再掲〕

移住者の視点や発信力を活かし、冬の魅力の体験を通した情報発信を行った。

11 月５日(土) から６日(日)の「冬の味覚・光のアート♪　おいでよ！冬の庄内フェア」会場で「ANA SHONAI ブルーアンバサダー」のイチオシ情報を紹介した。

イ　「＃庄内冬イベント」ハッシュタグ強化期間を設定

地域一体となって行うインスタグラムによる情報発信「＃庄内たび」キャンペーンに加え、11 月７日(月)～２月 28 日（火）の期間は、冬期開催のイベント等について「＃庄内冬イベント」のハッシュタグをつけて発信し、冬の魅力を地域全体で情報発信した。109 件（R5.3.31 現在）

（３）広域観光周遊の促進

①　ＪＲ東日本と連携した観光誘客

ア　ＪＲ東日本の南東北重点販売地域指定による「巡るたび、出会う旅。東北 宮城・山形・福島」春の観光キャンペーンと連動し、特別列車等の乗客に対し駅でのおもてなし企画を実施した。（日本海きらきら羽越観光圏推進協議会連携事業）

・４月２日（土）　酒田駅　「いなほ３号」「海里」

・４月 10 日（日）　酒田駅　「奥の細道湯けむりライン陸羽東西線号」

イ　「巡るたび、出会う旅。東北 宮城・山形・福島」春の観光キャンペーンにおいて、ＪＲ東日本仙台支社主催の「やまがたフェア」開催時に管内市町の観光パンフレットを設置した。

・６月 22 日（水）～26 日（日）　上野駅「山形産直市」

ウ　ＪＲ東日本×ＡＮＡコラボ「海里」特別企画と連携し、「ANA SHONAI ブルーアンバサダー」乗客ＰＲ等に合わせて、酒田駅・鶴岡駅で乗客へのおもてなしを実施した。

・３月５日（日）　酒田駅・鶴岡駅　ゆるキャラお出迎えや地元銘菓プレゼント

②　庄内満喫デジタルスタンプラリー事業【新規】

庄内の魅力を幅広く満喫してもらい、周遊促進及び滞在時間の増加を図るため、ＧＰＳを利用して庄内エリアの自然や観光スポット（100 スポット）を対象としたデジタルスタンプラリーを実施した。

・実 施 期 間：７月１日（金）～12 月 31 日（土）（６カ月間）

・主なスポット：致道館（鶴岡市）、玉簾の滝（酒田市）、アトク先生の館（三川町）、クラッセ（庄内町）、丸池様（遊佐町）、戸澤藩船番所（戸沢村）等

・利 用 実 績：登録者数 810 名、平均スタンプ獲得数 30 個

チラシ抜粋

酒田おもてなし隊による体験会

ラリー画面の一部

③　庄内まちナビカード事業【拡充】

令和３年 10 月に開始した「庄内まちナビカード」の参加店及び掲出場所を拡充し、管内の観光施設や店舗の施設情報や特典を掲載して広域周遊観光の促進を図った。

・参 加 店：63 施設・店舗（前年度比＋18 施設・店舗）

・掲出場所：８施設（前年度比＋６施設）

加茂水族館、庄内観光物産館、酒田夢の倶楽、ミライニ、
道の駅みかわ、道の駅庄内、サンセット十六羅漢、道の駅とざわ

・有効期間：７月１日（金）～６月 30 日（金）

④　庄内共通周遊とくとくパス事業【拡充】

ＪＲ東日本の「TOHOKU MaaS」と連携し、管内の博物館・美術館等で使用できるお得な電子チケットを発行した。

４年度は庄内管内５市町及び戸沢村の観光施設の割引特典などを「とくとくプラス」として新たに追加し、一層の周遊促進を図った。

・販売期間：７月 15 日～11 月 30 日（139 日）

・利用施設：７施設（加茂水族館、致道博物館、丙申堂・
釈迦堂、土門拳記念館、酒田市美術館、
本間家旧本邸、本間美術館）

・販売価格：1,800 円（任意の３施設に入場可能）

・販売実績：112 枚

（４）マイクロツーリズムによる誘客対策事業

①　宿泊プレゼントキャンペーンの展開

日本海きらきら羽越観光圏内の対象施設への宿泊者を対象に、抽選で次の旅行に繋がるキャッシュバックチケット（最大１万円分）、または圏域市町村の特産品をプレゼントする「第２弾また来て羽越リピート旅キャンペーン」を実施した。（日本海きらきら羽越観光圏推進協議会連携事業）

・対 象 者：秋田県、山形県、新潟県、宮城県の居住者

・対象期間：７月１日（金）～10 月 31 日（月）４ヶ月間

・応募要件：対象宿泊施設に１泊以上

・応募実績：1,142 件（前年度応募実績：1,089 件）

・使用実績：380 名にキャッシュバック(R5.3.31 現在)

②　隣県・県内内陸地域でのＰＲ活動の展開［再掲］

10 月３日（月）に仙台市内の旅行会社等３社を訪問し、プロジェクションマッピング「雪と庭園の灯り～2022～」の旅行商品造成を促進するための企画提案をし、商品造成・催行の実績につながった。

③　教育旅行受入誘致の促進

山形県教育旅行誘致協議会の助成事業を活用し、管内の受入団体等が実施する誘致活動３件を支援した。

管内の教育旅行受入情報をまとめた「山形県庄内エリア教育旅行情報シート」のメンテナンスを行い、8 月 16 日（火）に旅行会社、学校、関係者へ提供した。

教育旅行誘致関係団体のセールス事業や招請事業と連携し、庄内地域の教育旅行をＰＲした。

・９月 22 日（木）環鳥海地域連携事業実行委員会のセールス事業
（仙台市５社を訪問）
・９月 29 日（木）山形県教育旅行誘致協議会の招請事業
（仙台市２社来庄）
・３月６日（月）山形県教育旅行誘致協議会主催のセールス事業
（仙台市３社訪問）

（５）多様な主体と連携した誘客事業

①　最上地域との広域観光連携

最上地域観光協議会と連携し、「おくのほそ道スタンプラリー」を実施した。

４年度は松尾芭蕉が訪れてから 333 周年であることを併せてＰＲした。

・実 施 期 間：７月 30 日～12 月 31 日（155 日）
・参加スポット：32 か所（庄内地域 16 施設、最上地域 16 施設）
・応 募 実 績：529 通（前年度比＋103 通）

②　置賜地域との観光交流事業【新規】

庄内・置賜地域間の交流人口を増加させ両地域経済の活性化を図るため、11 月 25 日（金）、伝国の杜置賜文化ホール（米沢市）を会場に、平成 30 年度以来４年ぶりとなる観光交流事業を開催した。

・開催テーマ：これからの地域における観光の在り方と DMO が果たす役割
・参　加　者：78 名
・基 調 講 演：講師　観光庁次長　祓川直也氏

・パネルディスカッション

パネリスト：DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー　永壽祥司常務理事

酒田 DMO　荒井朋之理事長

やまがたアルカディア観光局　鷲見孝副理事長

プラネットヨネザワ㈱　宮嶌浩聡 CEO

・交流会　会場：上杉伯爵邸（米沢市）　参加者：56 名

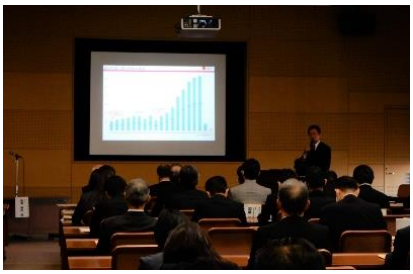

基調講演

パネルディスカッション

③　庄内空港を活用した誘客事業の展開

庄内空港を活用した誘客の取組みとして、ANA 庄内－羽田便５便化の初日（３月 26 日（日））に合わせ、到着ロビーでのおもてなしを庄内空港利用振興協議会と連携して実施した。

④　グリーン・ツーリズムの推進

山形県グリーン・ツーリズム推進協議会の助成事業を活用し、１泊２日の農泊体験企画を開催し、グリーン・ツーリズムの魅力発信を行った。

「庄内の海と里の魅力を満喫する農泊体験」８月 27 日（土）～28 日（日）

・農家の宿母家に宿泊　　参加者：１組６名

・農家民宿松べえに宿泊　参加者：１組２名

シーカヤック＆ネイチャリング体験

クルージング体験

野菜収穫体験

（６）その他 誘客対策事業

① 旅行会社への訪問による送客の働きかけ

東北や首都圏等の主要旅行会社を訪問し、旅行商品造成・宣伝及び各種媒体を活用した情報発信の働きかけを実施した。

・東北教育旅行商談会
　７月 21 日（木）～22 日（金）　首都圏旅行会社

・首都圏旅行会社訪問
　８月　６日（土）　クラブツーリズム
　１月 24 日（火）～25 日（水）　ＪＴＢ、ＪＲ東日本びゅうツーリズム＆セールス、クラブツーリズム、阪急交通社

② 「国内観光活性化フォーラム in やまがた」（主催：全国旅行業協会）への参加【新規】

庄内２市３町とＳＶＡが連携して観光やバス助成制度をＰＲした。

・３月 17 日（金）　やまぎん県民ホール（山形市）　旅行業者来場数：850 名

２ 受入態勢整備事業

（１）国内観光客の受入態勢整備

① 受入企画等に対する支援

管内の市町、観光協会、各種団体等が実施する受入企画等への支援により、受入態勢の充実を図った。

No.	団体名	事業名
1	鶴岡市観光ガイド協会	酒井家庄内入部 400 年記念おもてなし　御殿まり配布
2	庄内町観光協会	第１回しょうない氣龍祭開催に係る看板作製
3	ご塩で結ぶプロジェクト	ご塩で結ぶプロジェクト
4	㈱めぐるん	山伏修行マスターズトレーニング受入実施事業
5	三川町	三川町ＰＲグッズ作製・配布事業
6	三川町観光協会	ＰＲキャラクターみかわん　お菓子作製・配布事業
7	出会い酒委員会	出会い酒　第２弾

No.	団体名	事業名
8	出羽三山神社	羽黒山山頂　無料休憩所の設置
9	ふじしま観光協会	藤島イルミネーション 2022 おもてなしイベント

②　ガストロノミーツーリズムの展開【新規】

ポストコロナの観光復活を図るため、「食の都庄内」づくりの長年にわたる積み重ねと庄内の「食」を育んだ歴史や伝統、暮らし、風土、文化等を背景に、庄内の豊かな「食」や「食文化」を堪能するガストロノミーツーリズム（美食旅）を推進した。（令和４年度山形県ポストコロナに向けた観光復活推進事業活用事業）

ア　テストマーケティングツアーの催行

９月 16 日（金）～ 17 日（土）、メディア関係者・インフルエンサー等（８名）を招聘し、食の都庄内親善大使のアル・ケッチァーノオーナーシェフ奥田政行氏がアテンドするガストロノミーツアーを催行した。

イ　「食の都庄内」ガストロノミーツーリズムシンポジウムの開催

「料理王国」編集部長 久保典昭氏 の基調講演及び庄内地域の料理人、宿泊事業者をパネリストとしたパネルディスカッションを開催した。

・10 月 13 日（木）　東京第一ホテル鶴岡　参加者：83 名

ウ　ワークショップの開催

「『食の都庄内』をガストロノミーツーリズム都市へ」をテーマに、食と観光に関わる様々な業種の方を参集したワークショップを２回開催した。

・11 月 9 日（水）　なの花ホール　参加者：20 名

・11 月 16 日（水）　なの花ホール　参加者：19 名

エ　公式ガイドブックの発行

「食の都庄内」ガストロノミーツーリズム公式ガイドブック「美味しい旅本」を 10,000 部発行した。

③　駅等でのおもてなしの展開［再掲］

ア　ＪＲ東日本の南東北重点販売地域指定による「巡るたび、出会う旅。東北 宮城・山形・福島」春の観光キャンペーンと連動し、特別列車等の乗客に対し、関係者による駅でのおもてなし企画を実施した。（日本海きらきら羽越観光圏連携事業）

・４ 月 ２ 日（土）　酒田駅「いなほ３号」「海里」

・４ 月 10 日（日）　酒田駅「奥の細道湯けむりライン陸羽東西線号」

イ　「巡るたび、出会う旅。東北 宮城・山形・福島」春の観光キャンペーンにおいて、ＪＲ東日本仙台支社が主催した「やまがたフェア」の開催時に管内市町の観光パンフレットを設置した。

・６月 22 日（水）～26 日（日）　上野駅「山形産直市」

ウ　ＪＲ東日本×ＡＮＡコラボ「海里」特別企画と連携し、酒田駅・鶴岡駅で乗客へのおもてなしを実施した。

・３月５日（日）　酒田駅・鶴岡駅　ゆるキャラお出迎えや地元銘菓プレゼント

④　庄内ガイドライバー協議会への支援

ア　「庄内地域観光タクシーガイドブック」の作成

首都圏・駅・空港等に配置することにより、観光客に対し観光タクシーの利用促進を図った。

イ　おもてなしドライバー（庄内ガイドライバー）研修・検定の実施

タクシー乗務員のおもてなしに係る資質向上を図った。

・現地研修　９ 月 ５ 日（木）　参加者：５社 11 名

研修地：本間家旧本邸、ピノ・コッリーナ、シルクミライ館、いでは文化記念館

・座学研修　９ 月 16 日（金）　参加者：６社 13 名

会　場：鶴岡市勤労者会館大ホール

庄内地域観光タクシーガイドブック

現地研修 ピノ・コッリーナ

現地研修　いでは文化記念館

⑤　ゲートウェイ施設における広告掲出

庄内空港及びエスモールバスターミナルに広告を掲出した。

（２）インバウンドに向けた環境整備事業

①　インバウンド向け研修会の開催

インバウンド受入の本格化に向けて、庄内地域における訪日外国人旅行者の受入態勢の強化を目的に、全国通訳案内士を講師に迎え、地域の魅力を適切に伝えるための研修を実施した。

・２ 月 ７ 日 （火）「インバウンド対応能力・接遇力向上研修」

講師：全国通訳案内士　澄川恵津子氏、アーウィン香織氏

会場：庄内総合支庁講堂　参加者：13 社 24 名

②　インバウンド向け情報発信の充実

仙台空港等と連携し、インバウンドに関する情報共有を図るとともに、多言語ホームページによる情報発信を行った。

③　外航クルーズ船受入態勢の再構築

“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会に参画するとともに、関係機関と連携し、外航クルーズ船の受入態勢の再構築を図った。

・１月 19 日（木）　酒田海洋センター　参加者：国、県、市、関係者
　第１回外航クルーズ船受入関係連絡会議に参加し、情報の共有、役割分担の確認を行った。

・１月 30 日（月）　庄内総合支庁講堂　参加者：関係市町村、DMO
　庄内関係者会議を開催し、庄内周遊促進の方策と持続的なおもてなしのあり方について意見交換を行った。

・３月 23 日（木）　酒田海洋センター　参加者：国、県、市、関係者
　第２回外航クルーズ船受入関係連絡会議に参加し、情報の共有、受入に向け確認を行った。

④　国際チャーター便のおもてなし

４年度は庄内空港への国際チャーター便の就航実績なし。

⑤　インバウンド向けプロモーションの実施【新規】

インバウンド受入の本格化に向けて、商談会や現地プロモーションに参加した。

・２月 23 日(木)　台湾旅行会社招請事業商談会参加（11 社）
　会場：東京第一ホテル鶴岡

・３月 13 日（月）～15 日（水）韓国現地プロモーション参加（主催：やまがたインバウンド協議会）
　韓国旅行会社訪問（11 社)、山形県観光説明会（ソウル市内旅行会社 8 社参加）

３ コンベンション等の誘致拡大事業

（１）コンベンションの誘致活動

広告の掲載、商談会への参加による誘致活動を展開し、誘致活動を推進した。

・山形大学広報誌「みどり樹」に２回掲載。
第 82 号（令和４年 10 月）、第 83 号（令和５年３月）

（２）コンベンション等の開催支援

開催経費の支援、歓迎看板・コンベンションバッグ提供等による支援とともに、新たにコロナ対策を支援に加え、誘致拡大を推進した。

№.	開催日	内容	参加人数
1	５月 26～28 日	日本生化学会東北支部第 88 回例会・シンポジウム ／リアル開催	125
2	６月２～３日	第２回未来創造企業鶴岡会議 ／リアル開催	30
3	９月７～12 日	園芸学会令和４年度秋季大会 ／ハイブリッド開催	701
4	９月 14～16 日	第 16 回メタボロームシンポジウム ／リアル開催	246
5	９月 17～19 日	日本生物学オリンピック本選 2022 鶴岡大会 ／リアル開催	151
6	10 月 20～22 日	第３回未来創造企業鶴岡会議 ／リアル開催	20
7	10 月 26～28 日	第 42 回キャピラリー電気泳動シンポジウム ／リアル開催	114
8	11 月３～４日	第 26 回ジャパンソフトバレーボール鶴岡フェスティバル ／リアル開催	250

４ 情報発信事業

庄内観光コンベンション協会が取組む誘客対策事業や魅力ある観光コンテンツ等を効果的に発信し､庄内エリアに対する興味･関心を誘発し観光誘客を図った。

（１）ＩＣＴ等を活用した情報発信の強化

① ＳＮＳの活用による情報発信【拡充】

フェイスブック、インスタグラム、ツイッターを使った情報発信を行った。

また、SNS 活用研修を開催し、地域一体となったインスタグラムによる情報発信を行った。

ア　SNS３媒体での投稿数（４月１日～３月 31 日）

・フェイスズック　355　（シェア含む）

・インスタグラム　197

・ツイッター　248

イ　SNS フォロワー数の推移

	R4.3.31	R5.3.31	増減	増減率
フェイスブック	1,547	1,831	＋284	＋18.4%
インスタグラム	2,372	2,767	＋395	＋16.7%
ツイッター	1,596	2,022	＋426	＋27.0%

ウ　「＃庄内たび」キャンペーンの展開

個々人の発信力を１つの大きな発信力にしていくため、インスタグラムに「＃庄内たび」のハッシュタグをつけて、庄内の魅力を地域から情報発信する取組みを呼び掛けた。2,099 件（R5.3.31 現在）

エ　「＃庄内冬イベント」ハッシュタグ強化期間を設定〔再掲〕

地域一体となって行うインスタグラムによる情報発信「＃庄内たび」キャンペーンに加え、11 月７日(月)～令和５年２月 28 日（火）の期間は、冬期開催のイベント等について「＃庄内冬イベント」のハッシュタグをつけて発信を行い、冬の魅力を地域から発信していくことを呼び掛けた。109 件（R5.3.31 現在）

オ　ＳＮＳ活用研修「観光誘客のための Instagram 活用術講座」の開催

・日程：２月 21 日（火）

・講師：イーンスパイア（株）代表取締役　横田秀珠氏

・会場：庄内総合支庁講堂　会場参加者：20名　オンライン参加者：24名

②　ホームページ「やまがた庄内観光サイト」の充実

動画チャンネルと連携した効果的な情報発信や、地元ライターによる魅力的な情報発信を行うとともに、デジタルマーケティング（閲覧情報の分析による情報発信方法への活用）の推進を図った。

・登山 YouTuber かほさんと行く！花の鳥海山で鳥海湖トレッキング（10 月 14 日公開）

・「食の都庄内」ガストロノミーツアー（11 月２日公開）

「食の都庄内」ガストロノミーツアー

③　YouTuber による情報発信【新規】

令和４年に山形県で「山の日全国大会」（８月 10 日（水）～11 日（木・祝））が行われることを機に、著名登山ユーチューバーから鳥海山を YouTube で紹介していただき、知名度向上を図った。

・「かほの登山日記（※）」に掲載

※かほさん（登山 YouTuber。チャンネル登録者数 26.5 万人 R5.3.31 現在）

・７月 25 日（月）～26 日（火）（１泊２日）撮影、８月６日（土）に動画を公開。11 万回視聴（R5.3.31 現在）。

登山 YouTuber かほさんと行く！
花の鳥海山で鳥海湖トレッキング

（２）マーケットエリアを考慮した情報発信の展開

①　隣県・県内等への情報発信

タウン誌、フリーペーパー、新聞広告等を活用し情報発信を行った。

時期	媒体	内容
６月	東海山形県人会会報誌「最上川」	庄内地域の観光ＰＲ
	山形百彩６月 26 日号	デジタルスタンプラリー
７月	リビング仙台&TANELUN	デジタルスタンプラリー 庄内まちナビカード
８月	荘内日報（日本遺産特集）	庄内地域の食の魅力発信
９月	山形百彩９月 17 日号	デジタルスタンプラリー 庄内まちナビカード
10 月	やまがた「道の駅」車旅案内秋冬号	デジタルスタンプラリー
１月	リビング仙台	庄内ひな街道
２月	山形百彩２月 25 日号	庄内ひな街道
３月	山形新聞（庄内空港－羽田便５便化）	庄内地域の観光ＰＲ

山形百彩９月１７日号

やまがた「道の駅」車旅案内秋冬号

リビング仙台１月号

②　管内等への情報発信

市町村広報、タウン誌、フリーペーパー、新聞等を活用し、地域住民に情報発信するとともに地域の魅力への理解を深めた。

③　庄内ひな街道の展開

庄内地域で開催される雛人形の展示キャンペーンの開催（鶴岡雛物語及び酒田雛街道）を支援するとともに、２月～３月に多くの観光客が利用する施設へ顔出看板やお内裏様・お雛様衣装を鶴岡・酒田の各施設に巡回設置するとともに、クリアファイルを配布し、気運醸成を図った。

併せて、荘内神社より借用した雛人形を庄内空港場内に展示し、庄内ひな街道をＰＲした。

５ その他

（１）会議の開催

①　総会

・５月 16 日（月）　なの花ホール

②　プロジェクトチーム会議

・第１回　４月 25 日（月）　庄内総合支庁講堂
・第２回　12 月 19 日（月）　庄内総合支庁講堂
・第３回　３月 ９日（木）　庄内総合支庁講堂

（２）会員向け「もっけだの．net ニュース」の発信

No.1	4 月 19 日	No.2	4 月 26 日	No.3	5 月 16 日
No.4	8 月 31 日	No.5	9 月　9 日	No.6	10 月 21 日
No.7	11 月　7 日	No.8	11 月　8 日	No.9	11 月　9 日
№10	1 月 13 日	№11	1 月 23 日	№12	2 月 13 日
№13	2 月 13 日	№14	3 月 15 日		

第２号議案

令和４年度 庄内観光コンベンション協会 収支決算（案）

（収入の部）　　（単位：円）

項　　目	令和４年度 予算額（A）	令和４年度 決算額（B）	比較増減 （B）－（A）	摘　　要
会費	0	0	0	第１種会員：令和４年度末現在164会員
負担金	15,144,000	15,144,000	0	第２種会員
交付金等	4,154,000	11,827,704	7,673,704	やまがた観光ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ推進協議会　6,442,000　円
				山形県グリーンツーリズム推進協議会　71,000　円
				やまがたインバウンド協議会　102,738　円
				山形県教育旅行誘致助成金　150,000　円
				コンベンション等開催支援　4,861,966　円
				観光庁　200,000　円
事業実施負担金	6,478,000	6,478,000	0	山形県
雑収入	966	20,112	19,146	預金利子、コングレスバック利用者負担額　20,112　円
繰越金	7,253,034	7,253,034	0	
計	33,030,000	40,722,850	7,692,850	

（支出の部）　　（単位：円）

項　　目	令和４年度 予算額（A）	令和４年度 決算額（B）	比較増減 （B）－（A）	摘　　要
Ｗｅｂ等による 情報発信	4,700,000	4,566,228	△ 133,772	① ＩＣＴ等を活用した情報発信の強化　2,269,842　円
				② マーケットエリアを考慮した情報発信　2,296,386　円
誘客対策事業	7,929,000	9,403,187	1,474,187	① 地域の観光資源の活用　1,804,011　円
				② 広域観光の促進、多様な主体との連携　3,868,243　円
				③ マイクロツーリズム、その他誘客対策　3,730,933　円
冬の観光誘客事業	2,400,000	1,472,815	△ 927,185	① プロジェクションマッピング等の展開　1,472,815　円
コンベンション誘致 ・受入態勢整備等	5,786,000	8,656,213	2,870,213	① コンベンションの誘致活動・開催支援　6,327,190　円
				②インバウンド回復後に向けた環境整備　481,349　円
				③ その他の受入態勢整備　1,847,674　円
運営費等 (職員人件費含む)	12,215,000	11,970,142	△ 244,858	職員人件費　10,802,902　円
				事務所借上料　134,336　円
				会議費　101,703　円
				一般経費　931,201　円
				予備費　0　円
計	33,030,000	36,068,585	3,038,585	

収　　入　　40,722,850　円

支　　出　　36,068,585　円

収支差額　　4,654,265　円

令和４年度収支差額　　4,654,265　円は、令和５年度に繰り越すものとする。

監　査　報　告

令和４年度庄内観光コンベンション協会の会計について、令和５年４月２５日及び４月２６日に監査したところ、その収支は正確であり関係書類も適正に整備されていることを認めます。

令和５年５月８日

監　事

戸　沢　村　長　加藤文明 ㊞

出羽三山神社宮司　菅野直生 ㊞

第３号議案

令和５年度会員会費及び負担金（案）

令和５年度庄内観光コンベンション協会会員の会費及び負担金を次のとおりとする。

１　第１種会員の会費は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、令和２年度から令和４年度までに限り全額免除（無料）としてきたが、令和５年度については、令和元年度と同額とする。

２　第２種会員の負担金は、下記のとおりとする。

記

令和５年度庄内観光コンベンション協会第２種会員負担金

【単位：円】

名　　称	負　担　金　額
山　　形　　県	900,000
鶴　　岡　　市	6,278,000
酒　　田　　市	4,873,000
三　　川　　町	524,000
庄　　内　　町	1,172,000
遊　　佐　　町	971,000
戸　　沢　　村	426,000
合　　計	15,144,000

第４号議案

令和５年度庄内観光コンベンション協会事業計画（案）

庄内地区の観光産業を取り巻く外部環境

○ 令和３年度の山形県観光者数調査結果

県 全 体：3,006 万人（対前年比：109.3%）

庄内地域：　871 万人（対前年比：108.2%）

○ 令和３年山形県観光消費額調査結果

県 全 体：125,229 百万円（対前年比：92.9%）

○ 令和３年外国人旅行者県内受入実績調査結果　※４年速報値は５月中旬発表見込み

県 全 体：17,083 人（対前年比：13.6%）

庄内地域： 2,695 人（対前年比：35.4%）

○ 外航クルーズ船の寄航再開

シルバー・ミューズ　【初寄港】　（４月６日、４月 20 日）

ル・ソレアル　【初寄港】　（４月 13 日）

ダイヤモンド・プリンセス　（４月 14 日、11 月３日、11 月 21 日）

○ 庄内空港（庄内＝羽田線）の期間増便（５便化）

３月 26 日～５月 31 日、10 月１日～28 日

○ 月山卯歳御縁年、ＮＨＫ大河ドラマ「どうする家康」放映

○ ＪＲ東日本重点販売（山形県単独）　令和６年４月～６月

令和５年度の運営方針について

Ⅰ 基本方針

国内観光では物価高騰の影響が見られる一方、宿泊施設で入込みの回復や客単価の伸びが見られます。国際観光ではインバウンド観光の再開により、欧米や韓国等からの入込みが徐々に増えインバウンド全体が回復の流れにあります。

庄内地域においては、外航クルーズ船の酒田港寄港再開、近隣県空港の国際定期便復便や庄内空港の期間増便（５便化)、上越新幹線の速度向上と特急いなほのダイヤ見直し、東北中央自動車道の置賜・最上間開通といった追い風を勝機に、観光誘客を加速していく必要があります。

令和５年度は、旅行スタイルの変化、インバウンド再開、冬季の集客向上などの課題への効果的な対応を行い、観光入込数の増加及び観光消費額の増加を図るため、次のとおり取組みの柱を設定して事業を展開します。

Ⅱ 取組みの柱

柱１ 地域の強みをひき出す観光誘客

全国に誇れる多彩な観光資源を活用した観光誘客の拡大を図る。

- ➢ 出羽三山（卯歳御縁年)、庄内三十三観音、即身仏などの精神文化を素材にした誘客の促進
- ➢ 日本遺産（出羽三山『生まれかわりの旅』・北前船寄港地・サムライゆかりのシルク)、食、温泉、自然などの魅力ある素材の戦略的な情報の発信
- ➢ 「食の都庄内」ガストロノミーツーリズムの推進

柱２ ポストコロナにおける持続可能な観光地域づくり

個人少人数化のニーズにマッチした旅行スタイルの提案と受入態勢を整備する。

- ➢ デジタルによる情報発信、電子チケット、地域連携ＩＣカードの活用
- ➢ 鉄道、自動車それぞれに訴求するマイクロツーリズム施策の展開
- ➢ ワーケーションにかかる情報の発信

柱３ 広域観光周遊の促進

地域を幅広く巡りたくなる事業を展開する。

- ➢ 域内周遊促進企画の実施（電子チケット（再掲)、庄内まちナビカード)
- ➢ 日本海きらきら羽越観光圏推進協議会との連携
- ➢ 最上・庄内広域連携事業、置賜・庄内地域交流事業
- ➢ 首都圏等の主要旅行会社やメディアへのプロモーションの展開
- ➢ 庄内の豊かな自然や歴史・文化を体験する教育旅行情報の発信
- ➢ 庄内羽田線を活用した首都圏・関西圏等からの広域周遊の促進
- ➢ Ｒ６年ＪＲ東日本重点販売（山形県）に向けた受入態勢の整備

柱４ インバウンドの復活・拡大

外航クルーズ船、国際チャーター便の受入態勢の再整備と誘致促進を図る。

- ➢ ポートセールス協議会の構成員として外航クルーズ船受入態勢を整備
- ➢ 庄内空港や仙台空港及び新潟空港等近隣空港を活用した誘客
- ➢ やまがたインバウンド協議会やポートセールス協議会外航クルーズ船誘致部会と連携した誘致プロモーションの展開

柱５ 冬の観光誘客促進

持続可能な冬の魅力の発掘と旅行商品造成を図る。

- ➢ 庄内の冬ならではの商品造成の働きかけ
- ➢ 「食の都庄内」ガストロノミーツーリズムの推進（再掲)

Ⅲ 個別事業の内容

１ 誘客対策事業

庄内地域の強みである精神文化等の資源の磨き上げによる魅力の向上を図り、県内外から庄内エリアに誘客し、周遊を促進するための取組みを展開する。

（１）地域の観光資源を活用した誘客対策

① 羽黒山誘客促進事業【新規】

国宝・羽黒山五重塔の令和の大修復が予定されているため、ライトアップ実行委員会との連携により、昼の山伏ガイドによる誘客事業に加え、夏と秋の夜にプロジェクションマッピングによる誘客事業を展開する。

実施時期　参道山伏　４月 29 日～５月７日の毎日、７月１日～８月 13 日の土日祝
プロジェクションマッピング　８月 11 日～13 日及び９月 16 日～18 日の毎日

② 庄内三十三観音魅力新発見事業

高校生から庄内三十三観音の参拝を体験してもらい、若い世代の視点により新たな魅力を発掘する。２年目となる５年度は、残りの 17 ヶ寺の巡礼を行ったうえで、成果を活用した情報発信を行い、新たな観光需要拡大につなげる。

実施時期　６月～12 月

（２）広域観光周遊の促進

① 庄内まちナビカード事業

庄内への観光客が、一歩足を延ばして管内の観光施設や店舗を巡りたくなるきっかけをつくるため、観光施設や店舗等の情報を記載したカードを作成し、観光客が多く訪れる施設に設置する。

実施時期　７月～令和６年６月

② 庄内共通周遊とくとくパス事業

ＪＲ東日本の「TOHOKU MaaS」と連携し、管内の博物館・美術館等をお得に周遊できる電子チケットを発行する。操作性改善により利用拡大を図るとともに、ログデータ対象施設の拡大により、観光客の動向を探るデータを収集する。

実施時期　７月～令和６年３月

③ 地域連携ＩＣカードを活用した月山卯歳御縁年記念事業【新規】

地域連携ＩＣカード「shoko cherica」を使って月山八合目線のバスを利用する方を対象に、抽選によるプレゼント企画を実施して路線バス利用を促進し、卯歳御縁年で混雑が予想される月山公園線における混雑緩和を図る。

実施時期　７月１日～10 月 10 日頃

④ 大型商業施設・駅等における観光ＰＲ出展

日本海きらきら羽越観光圏推進協議会と連携し、仙台、新潟等での観光ＰＲ出展を展開する。

（３）冬の観光誘客促進

① 冬の庄内満喫キャンペーン事業【拡充】

・庄内の冬ならではの魅力（食、イベント、温泉）をＰＲするため、キックオフイベントの開催

実施時期　12 月上旬

・「食の都庄内」づくり、庄内浜ブランド創出協議会及び民間事業者の取組みと連携したＰＲと「食の都庄内」ガストロノミーツーリズムの展開

・プロジェクションマッピング　雪と庭園の灯り～２０２３～のＰＲ

・庄内ひな街道のＰＲ

実施時期　２月～令和６年４月

② 受入企画等に対する支援事業【拡充】

管内の市町、観光協会、各種団体等が実施する受入企画等への支援により、冬季誘客企画受入態勢の充実を図る。

実施時期　５月～令和６年３月

（４）多様な主体と連携した誘客事業

① 最上地域との広域観光連携事業

最上地域観光協議会と連携し、域内の観光施設を巡るスタンプラリーを展開し、両地域の周遊を促進する。駅周辺スポットに配慮し、陸羽西線再開を視野に沿線活性化につなげる。

② 置賜地域との地域交流事業

庄内地域が受入れの当番となって山形おきたま観光協議会との交流会を開催し、東北中央道の置賜・最上間開通の利便性向上を活かし、相互にゲートウェイとなる広域周遊を促進する。

③ 庄内空港を活用した誘客事業

庄内空港利用振興協議会と連携し、庄内＝羽田線の利便性をＰＲした誘客を行う。

④ グリーン・ツーリズムの推進

山形県グリーン・ツーリズム推進協議会の助成事業を活用し、１泊２日程度の農泊体験企画を開催し、民間事業者による商品化につなげる。

実施時期　９月、10 月

⑤ 教育旅行受入誘致の促進

山形県教育旅行誘致協議会の助成事業を活用し、市町村等が実施する誘致活動の支援を実施する。また、管内における教育旅行受入情報をまとめた「山形県庄内エリア教育旅行情報シート」の更新を行うとともに、受入施設や体験コンテンツの充実を図り、誘致を促進する。

（５）その他 誘客対策事業

① 旅行会社へのセールス

やまがた観光キャンペーン推進協議会と連携し、首都圏、仙台圏の主要旅行会社に旅行商品造成の働きかけを実施する。

② 旅行商品造成支援事業

・(一社) 全国旅行業協会の「国内観光活性化フォーラム in やまがた」(令和５年３月開催) を契機に実施される５万人送客キャンペーンにおける国内ツアー商品造成の支援

・富裕層など個人やグループを対象としたテーマ性のある旅行商品造成の支援

実施時期　５月～令和６年３月

③ 庄内地域観光動態消費動向調査研究【新規】

科学的データに基づく戦略的誘客対策の企画立案、実施に向けたデータ活用のための調査研究を行う。

２ 受入態勢整備事業

満足度を高め、リピーターを獲得することを目的として、受入態勢の充実を図る。

（１）国内観光客の受入態勢整備

① 受入企画等に対する支援事業【拡充】

管内の市町、観光協会、各種団体等が実施する受入企画等への支援により、受入態勢の充実を図る。

対象事業　ⅰ　３年以内の新規事業（会員に限る）

ⅱ　インバウンド受入企画

ⅲ　冬季誘客企画

ⅳ　令和６年４～６月ＪＲ東日本重点販売（山形県）受入準備事業

実施時期　５月～令和６年３月

② 「食の都庄内」ガストロノミーツーリズム事業（山形県ポストコロナに向けた観光復活推進事業）

豊かな食のストーリーを堪能する、食が目的となる「食の都庄内」ガストロノミーツーリズムを推進するため、各種事業を展開する。

ⅰ　ワークショップ開催によるコンテンツ開発と磨き上げ

ⅱ　「食の都庄内」ガストロノミーツアーの旅行商品造成

ⅲ　公式ガイドブック「美味しい旅本　vol.2」の発行

③ 邦船クルーズのおもてなし

酒田港に寄港した際の歓迎、見送り行事等を酒田市と連携して実施する。

④ 庄内ガイドライバー協議会への支援

庄内ガイドライバー・山形おもてなしドライバーの活動を支援し、広報を行う。

⑤ ゲートウェイ施設における広告掲出

庄内空港やエスモールバスターミナルに広告を掲出する

３ インバウンドの誘致推進事業

（１）情報発信

① インバウンド向け情報発信

ホームページ及びＳＮＳ等による情報発信を行う。

（２）誘致プロモーション

① インバウンド拡大に向けたプロモーション

やまがたインバウンド協議会等と連携し、商談会への参加や現地プロモーションによる誘致を強化する。

（３）受入態勢の整備

① 外航クルーズ船のおもてなし

“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会の構成員として、関係機関と連携し、外航クルーズ船に対し、おもてなしを実施する。

実施時期　４月６日、13 日、14 日、20 日　11 月３日、21 日

② 国際チャーター便のおもてなし

庄内空港への国際チャーター便就航の際に、おもてなしを実施する。

③ インバウンドセミナー事業【新規】［日本海きらきら羽越観光圏推進協議会との連携］

外国人旅行者の動向やトレンド、コロナ禍による変化に対応した受入態勢等を学ぶことを目的として、観光事業者を対象としたセミナーを開催する。

④ 受入企画等に対する支援事業【拡充】（再掲）

４ 情報発信事業

庄内観光コンベンション協会が取組む誘客対策事業や魅力ある観光コンテンツ等を効果的に発信し､庄内エリアに対する興味･関心を誘発し観光誘客につなげる。

（１）ＩＣＴ等を活用した情報発信の強化

① ＳＮＳの活用による情報発信

フェイスブック、インスタグラム、ツイッターによる戦略的な発信を行う。（閲覧情報の分析による情報発信方法への活用）

② ホームページ「やまがた庄内観光サイト」の充実

動画を活用した効果的な情報発信を行うとともに、デジタルマーケティング（閲覧情報の分析による情報発信方法への活用）を推進する。特に、Ｒ６年ＪＲ東日本重点販売（山形県）に向けた観光素材の充実を図る。

③ 「食の都庄内」ガストロノミーツーリズムのホームページサイト新設【新規】

「食の都庄内」ガストロノミーツーリズムについて、ＳＶＡのホームページ上に専用ページを新設し、情報発信を行う。

（２）マーケットエリアを考慮した情報発信の展開

① 隣県・県内等への情報発信

タウン誌、フリーペーパー、新聞広告等を活用し情報発信する。

仙台圏の自動車利用客へのチラシ配布を実施する。

② 管内等への情報発信

計画的な報道機関への情報提供、市町村広報、タウン誌、フリーペーパー等を活用し、地域住民に情報発信するとともに地域の魅力への理解を深める。

③ 庄内観光ＰＲリーフレットの発行【新規】

四季毎に庄内観光ＰＲリーフレットを作成し、イベント情報等を発信する。

④ ワーケーションにかかる情報発信

国民保養温泉地としてのＰＲや地域の取組みについて、情報発信を行う。

⑤ メディア・旅行会社の招請

庄内エリアへの誘客促進を目的としてメディア及び旅行会社を招請する。

５ コンベンション等の誘致拡大事業

（１）コンベンションの誘致活動

広告の掲載、商談会への参加による誘致活動を展開し、誘致活動を推進する。

（２）コンベンション等の開催支援

経費支援、歓迎フラッグ・コンベンションバッグ提供等を行い、誘致を図る。

第５号議案

令和５年度庄内観光コンベンション協会 収支予算（案）

（収入の部）　　（単位：円）

項　　目	令和４年度 予算額（A）	令和５年度 予算額（B）	比較増減 （B）－（A）	摘　　要
会費	0	6,400,000	6,400,000	第１種会員：令和４年度末現在164会員
負担金	15,144,000	15,144,000	0	第２種会員：７団体（県、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町、戸沢村）
交付金等	4,154,000	11,600,000	7,446,000	やまがた観光ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ推進協議会　5,050　千円 山形県グリーンツーリズム推進協議会助成金　150　千円 やまがたインバウンド協議会　200　千円 コンベンション開催支援助成金　5,900　千円 県教育旅行誘致協議会助成金　300　千円
事業実施負担金	6,478,000	6,178,000	△ 300,000	山形県
雑収入	966	735	△ 231	預金利子等
繰越金	7,253,034	4,654,265	△ 2,598,769	
計	33,030,000	43,977,000	10,947,000	

（支出の部）　　（単位：円）

項　　目	令和４年度 予算額（A）	令和５年度 予算額（B）	比較増減 （B）－（A）	摘　　要
Ｗｅｂ等による 情報発信	4,700,000	5,558,000	858,000	① ICT等を活用した情報発信の強化　3,038　千円 ② マーケットエリアを考慮した情報発信の展開　2,520　千円
誘客対策事業	7,929,000	6,925,000	△ 1,004,000	① 地域に根差したコンテンツを活用した誘客対策　2,790　千円 ② マイクロツーリズムの推進　835　千円 ③ 地域が一体となった取組みによる誘客・周遊促進　3,300　千円
インバウンド 誘致・推進事業	0	1,960,000	1,960,000	① 情報発信の強化、誘致プロモーション　250　千円 ② 受入態勢整備のためのおもてなし、研修実施　1,710　千円
冬の観光誘客事業	2,400,000	1,600,000	△ 800,000	① 冬の観光誘客事業　1,200　千円 ② 受入企画支援（冬の観光誘客）　400　千円
コンベンション誘致 ・受入態勢整備等	5,786,000	15,468,000	9,682,000	① コンベンションの誘致活動・開催支援　7,840　千円 ② 人材育成事業、受入企画支援　7,628　千円
運営費等 （職員人件費含む）	12,215,000	12,466,000	251,000	職員人件費　11,000　千円 事務所借上料　150　千円 会議費　200　千円 一般経費　1,090　千円 予備費　26　千円
計	33,030,000	43,977,000	10,947,000	

庄内観光コンベンション協会　規約

第１章　総　　則

（名称）

第１条　この会は、庄内観光コンベンション協会（以下「協会」）という。

（事務所）

第２条　協会は、事務所を三川町大字横山字袖東１９－１に置く。

（目的）

第３条　協会は、庄内地域での観光及びコンベンションの振興を図ることにより、交流人口の増加、地域の活性化及び国際相互理解の増進に資することを目的とする。

（事業）

第４条　協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

（１）　庄内地域の総合的ＰＲ及び情報の発信

（２）　観光宣伝の実施及び受入対策の樹立と推進

（３）　コンベンションの企画、誘致、開催支援及び広報

（４）　基礎資料の収集、調査及び条件整備

（５）　その他目的を達成するために必要な事業

第２章　会　　員

（会員）

第５条　協会は、第３条の目的に賛同する次の会員をもって組織する。

（１）　第１種会員　個人又は法人並びに団体であって会費（１口１万円で２口以上）を納入する者

（２）　第２種会員　山形県及び関係市町村であって負担金を納入する者

（入会）

第６条　会員になろうとする者は、入会申込書を会長に提出し、承認を受けなければならない。

（会費）

第７条　会員は、会費又は負担金を納めなければならない。

２　会費又は負担金の額は、総会で定める。

３　既納の会費はいかなる事由があっても返還しない。

（退会）

第８条　会員は、退会しようとするときは、退会届を会長に提出しなければならない。

第３章　役員及び職員

（役員）

第９条　協会に次の役員を置く。

（１）　会　　長　１名

（２）　副 会 長　４名

（３）　専務理事　１名

（４）　理　　事（会長、副会長、専務理事を含む。）
　　１０名以上１５名以内

（５）　監　　事　２名

（役員の選任等）
第１０条　理事及び監事は、総会で選任し、会長、副会長、及び専務理事は理事の互選により定める。
２　理事及び監事は、相互に兼ねることはできない。
（役員の職務）
第１１条　会長は、協会を代表し、協会の業務を総理する。
２　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。
３　専務理事は、会長及び副会長を補佐し、業務を総括するとともに、会長及び副会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を処理する。
４　理事は、理事会を組織し、協会の業務を執行する。
５　監事は、協会の会計及び業務を監査し、総会において報告する。
（役員の任期）
第１２条　役員の任期は３年とし、再任を妨げない。
２　補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。
３　役員が任期途中で退任した場合、又は任期が満了した場合においても後任者が就任するまでは、その職務を行う。
（事務局）
第１３条　協会の事務を処理するため、事務局を設ける。
２　事務局の職員は会長が任免する。
３　事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。
（顧問及び参与）
第１４条　協会は顧問及び参与を置くことができる。
２　顧問及び参与は会長が委嘱する。

第４章　会　　議

（総会の構成）
第１５条　総会は会員をもって組織する。
（総会の招集）
第１６条　通常総会は、毎年１回事業年度終了後３月以内に会長が召集する。
２　臨時総会は、理事会が必要と認めるときに、会長が召集する。
（総会の議長）
第１７条　総会の議長は、会長がこれにあたる。
（総会の議決事項）
第１８条　総会は、次に掲げる事項を議決する。
（１）　規約の制定又は改廃
（２）　理事及び監事の選任
（３）　事業計画及び収支予算に関する事項
（４）　事業報告及び収支決算の承認に関する事項
（５）　会費及び負担金に関する事項
（６）　その他協会の業務に関する重要事項で理事会において必要と認める事項

（総会の定足数）
第１９条　総会は、会員現在数の２分の１以上の出席がなければ開会することができない。
（総会の表決）
第２０条　総会の議決はこの規約に特別の定めがある場合を除き、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。
（総会の書面表決等）
第２１条　やむを得ない事由のため総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって、又は他の会員に委任して表決することができる。
２　前２条の規定の適用については、前項の規定により書面をもって表決し、又は表決を委任した会員は、当該総会に出席したものとみなす。
（理事会の招集）
第２２条　理事会は、会長が招集する。
（理事会の議決事項）
第２３条　理事会は、この規約に定めるもののほか、次に掲げる事項を議決する。
（１）　総会に附議する事項及び総会から附託された事項
（２）　総会の権限に属する緊急事項
（３）　規程の制定改廃
（４）　その他必要な事項
２　前項第２号の規定に基づいて決定した事項は、次期総会において承認を求めなければならない。
（理事会の議長）
第２４条　理事会の議長は、会長があたる。
（理事会の定足数）
第２５条　理事会は、理事現在数の過半数の出席がなければ開会することができない。
（準用）
第２６条　第２０条の規定は、理事会について準用する。この場合において、規定中「総会」とあるのは「理事会」と、「会員」とあるのは「理事」と読み替えるものとする。
（議事録）
第２７条　総会及び理事会においては、議事録を作成し、議長及び出席者の代表２名以上が署名押印の上、保存しなければならない。
（委員会等）
第２８条　協会に、第４条に定める事業を遂行するため、理事会の議決を経て委員会等を置くことができる。
２　委員会等に関する規程は、理事会の議決を経て会長が別に定める。

第５章　会　　計

（会費等）
第２９条　協会の会計は、会費・負担金・補助金及びその他の収入をもってあてる。

（事業計画及び収支予算）

第３０条　協会の事業計画及び収支予算は、会長が作成し、理事会の議決を経て毎年度の通常総会において議決する。

２　前項にかかわらず、通常総会までの間に当該年度において必要な予算は、会長の専決により執行することができる。

３　前項の規定による収入及び支出は、新たに成立した収支予算による収入及び支出とみなす。

（事業報告及び収支決算）

第３１条　協会の事業報告及び収支決算は、会長が作成し、監事の監査を経て理事会及び総会の承認を得なければならない。

（事業年度）

第３２条　協会の事業年度は、毎年４月１日に始まり、翌年の３月３１日に終わる。

第６章　規 約 の 変 更

（規約の変更）

第３３条　この規約は、総会において、出席会員数の４分の３以上の議決を経なければ変更することはできない。

第７章　補　　則

（委任）

第３４条　この規約の施行に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

附則

１　この規約は、平成１２年４月１日から施行する。

２　協会の設立当初の事業計画及び収支予算は、第１８条及び第３０条第１項の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。

３　この規約は、平成１３年５月２２日から施行する。

４　この規約は、平成１４年５月１７日から施行する。

５　この規約は、令和元年５月２８日から施行する。

庄内観光コンベンション協会役員

任期：令和３年５月３１日～令和６年３月３１日

役　職	団体・職名	氏名
会長	鶴岡市長	皆川　　治
副会長	酒田市長	丸山　　至
副会長	鶴岡商工会議所会頭	上野　雅史
副会長	酒田商工会議所会頭	加藤　　聡
副会長	庄内総合支庁長	村山　朋也
専務理事	庄内総合支庁産業経済部長	早坂　誠司
理　事	三川町長	阿部　　誠
理　事	庄内町長	富樫　　透
理　事	遊佐町長	時田　博機
理　事	東日本旅客鉄道株式会社新潟支社営業部長	和田　佳史
理　事	株式会社庄交コーポレーション代表取締役社長	國井　英夫
理　事	株式会社ＪＴＢ山形支店長	佐藤　一彦
理　事	あつみ観光協会会長	若松　邦彦
理　事	全日本空輸株式会社庄内支店長	前田　　誠
監　事	戸沢村長	加藤　文明
監　事	出羽三山神社宮司	宮野　直生

令和５年度　庄内観光コンベンション協会　顧問・参与

役職	団体・職名	氏名
顧　　問	山形県知事	吉村　美栄子
顧　　問	東日本旅客鉄道株式会社秋田支社長	井料　青海
顧　　問	学校法人東北公益文科大学理事長	新田　嘉一
参　　与	山形放送株式会社庄内総支社長	青塚　　晃
参　　与	株式会社山形テレビ庄内支社長	羽柴　裕一
参　　与	株式会社さくらんぼテレビジョン庄内支社長	松田　　真
参　　与	株式会社テレビユー山形庄内支局長	今野　　守
参　　与	株式会社山形新聞社庄内総支社長	青塚　　晃
参　　与	株式会社荘内日報社代表取締役社長	橋本　政之
参　　与	山形県観光文化スポーツ部 観光復活推進課長	藤岡　俊裕
参　　与	鶴岡市商工観光部長	阿部　知弘
参　　与	酒田市地域創生部長	佐々木　好信

以上、顧問３名・参与９名

庄内観光コンベンション協会　第１種 ・第２種会員名簿

令和5年4月1日

No.	会社・団体名	種別	No.	会社・団体名	種別
1	あさひむら観光協会	第1種	53	株式会社 出羽庄内地域デザイン	第1種
2	あつみ観光協会	第1種	54	株式会社 日本旅行東北 庄内支店	第1種
3	櫛引観光協会	第1種	55	アイスリー株式会社	第1種
4	一般社団法人 酒田観光物産協会	第1種	56	株式会社AddWill	第1種
5	庄内町観光協会	第1種	57	株式会社 小松写真印刷	第1種
6	一般社団法人DEGAM鶴岡ツーリズムビューロー	第1種	58	シー・キャド株式会社	第1種
7	羽黒町観光協会	第1種	59	株式会社 第一プランニング 山形支社	第1種
8	ふじしま観光協会	第1種	60	株式会社 ハイスタッフ　庄内支社	第1種
9	三川町観光協会	第1種	61	ヒサオ看板	第1種
10	特定非営利活動法人 遊佐鳥海観光協会	第1種	62	藤庄印刷株式会社	第1種
11	湯田川温泉観光協会	第1種	63	株式会社　山形アドビューロ	第1種
12	湯野浜温泉観光協会	第1種	64	株式会社 アークベル 庄内支社	第1種
13	由良温泉観光協会	第1種	65	株式会社 イグゼあまるめ	第1種
14	游水亭　いさごや	第1種	66	株式会社 エル・サン	第1種
15	株式会社 一久旅館	第1種	67	株式会社 オール・ケッチァーノ	第1種
16	山形県市町村職員共済組合保養所　うしお荘	第1種	68	料亭香梅咲	第1種
17	株式会社 亀や	第1種	69	酒田鮨商組合	第1種
18	休暇村　庄内羽黒	第1種	70	荘内振興株式会社	第1種
19	株式会社 九兵衛旅館	第1種	71	庄内DECクラブ	第1種
20	酒田市ホテル振興協議会	第1種	72	鶴岡鮨商組合	第1種
21	酒田市旅館業組合	第1種	73	日新開発株式会社　ル・ポットフー事業部	第1種
22	ミツヤ商事株式会社 あつみ温泉高見屋別邸 久遠	第1種	74	月山高原　鈴木農園	第1種
23	高見屋　最上川別邸　紅	第1種	75	酒田米菓株式会社	第1種
24	竹屋ホテル	第1種	76	鳥海やわた観光株式会社	第1種
25	株式会社 たちばなや	第1種	77	鶴岡菓子協同組合	第1種
26	株式会社 龍乃湯	第1種	78	東北銘醸株式会社	第1種
27	有限会社 村尾旅館 華夕美日本海	第1種	79	冨士酒造株式会社	第1種
28	株式会社 萬国屋	第1種	80	麓井酒造株式会社	第1種
29	株式会社 月見	第1種	81	株式会社 平田牧場	第1種
30	株式会社 みかわ振興公社	第1種	82	株式会社 平牧工房	第1種
31	愉海亭みやじま	第1種	83	株式会社 本長	第1種
32	ホテル八乙女	第1種	84	株式会社みどりサービス　マルノー山形	第1種
33	有限会社 山形観光サービス	第1種	85	山形県酒類卸株式会社	第1種
34	ヤマガタデザイン株式会社	第1種	86	Ｍ＆Ｎ ＣＯ株式会社	第1種
35	酒田合同自動車株式会社	第1種	87	株式会社 白糸の滝	第1種
36	酒田第一タクシー株式会社	第1種	88	公益財団法人 致道博物館	第1種
37	酒田湊観光企画有限会社	第1種	89	株式会社戸沢村産業振興公社　いきいきランドぽんぽ館	第1種
38	株式会社 庄交コーポレーション	第1種	90	土門拳記念館	第1種
39	全日本空輸株式会社 庄内支店	第1種	91	本間家旧本邸	第1種
40	大和交通株式会社	第1種	92	公益財団法人 本間美術館	第1種
41	出羽ハイヤー株式会社	第1種	93	株式会社 クアポリス温海	第1種
42	日産レンタカー　鶴岡駅前店	第1種	94	遊佐町総合交流促進施設株式会社	第1種
43	東日本高速道路株式会社 東北支社 鶴岡管理事務所	第1種	95	庄内ゴルフ株式会社	第1種
44	東日本旅客鉄道株式会社　新潟支社	第1種	96	長沼温泉ぽっぽの湯運営協議会	第1種
45	松山観光バス株式会社	第1種	97	玉川寺	第1種
46	港タクシー株式会社	第1種	98	荘内神社	第1種
47	最上川交通株式会社	第1種	99	庄内札所会	第1種
48	最上峡芭蕉ライン観光株式会社	第1種	100	善寶寺	第1種
49	The Hidden Japan 合同会社	第1種	101	總光寺	第1種
50	株式会社 JTB 山形支店	第1種	102	鳥海山大物忌神社	第1種
51	近畿日本ツーリスト株式会社 山形支店	第1種	103	出羽三山神社	第1種
52	株式会社 菅原鮮魚	第1種	104	株式会社 エフエム山形 庄内支社	第1種

庄内観光コンベンション協会　第１種 ・第２種会員名簿

令和5年4月1日

No.	会社・団体名	種別	No.	会社・団体名	種別
105	株式会社 河北新報社 山形営業所	第1種	159	鶴岡商工会議所	第1種
106	株式会社 コミュニティ新聞社	第1種	160	公益社団法人 鶴岡青年会議所	第1種
107	株式会社 さくらんぼテレビジョン 庄内支社	第1種	161	鶴岡電気工事協同組合	第1種
108	株式会社 荘内日報社	第1種	162	出羽商工会	第1種
109	有限会社 鶴岡タイムス社	第1種	163	山形県調理師調桜会	第1種
110	株式会社 テレビユー山形	第1種	164	遊佐町商工会	第1種
111	株式会社 山形新聞社 庄内総支社	第1種			
112	株式会社 山形テレビ庄内支社	第1種	1	山形県	第2種
113	山形放送株式会社 鶴岡支社	第1種	2	鶴岡市	第2種
114	株式会社 きらやか銀行 鶴岡中央支店	第1種	3	酒田市	第2種
115	株式会社 荘内銀行 営業推進部地方創生室	第1種	4	庄内町	第2種
116	荘内証券株式会社	第1種	5	三川町	第2種
117	鶴岡信用金庫	第1種	6	遊佐町	第2種
118	株式会社 山形銀行 酒田支店	第1種	7	戸沢村	第2種
119	株式会社 山形銀行 鶴岡支店	第1種			
120	株式会社 NTT東日本－東北 山形支店 庄内営業所	第1種			
121	株式会社 和泉工務店	第1種			
122	株式会社 イタガキ	第1種			
123	株式会社 伊藤建築設計事務所	第1種			
124	クリーンサービス株式会社	第1種			
125	酒田共同火力発電株式会社	第1種			
126	株式会社 佐藤工務	第1種			
127	庄内園芸緑化株式会社	第1種			
128	庄内空港ビル株式会社	第1種			
129	公益財団法人　庄内能楽館	第1種			
130	荘内三菱電機商品販売株式会社	第1種			
131	株式会社 菅原工務所	第1種			
132	株式会社　ダーリングコーポレーション	第1種			
133	鶴岡ガス株式会社	第1種			
134	鶴岡建設株式会社	第1種			
135	株式会社 鶴岡ダイハツ	第1種			
136	十和建設株式会社	第1種			
137	株式会社 トガシス	第1種			
138	株式会社 平尾工務店	第1種			
139	前田製管株式会社	第1種			
140	株式会社 丸高	第1種			
141	株式会社 山口工務店	第1種			
142	温海町森林組合	第1種			
143	北庄内森林組合	第1種			
144	酒田市袖浦農業協同組合	第1種			
145	庄内たがわ農業協同組合	第1種			
146	庄内みどり農業協同組合	第1種			
147	全国農業協同組合連合会山形県本部	第1種			
148	鶴岡市農業協同組合	第1種			
149	出羽庄内森林組合	第1種			
150	山形県漁業協同組合	第1種			
151	山形県土地改良事業団体連合会庄内支所	第1種			
152	酒田商工会議所	第1種			
153	酒田ふれあい商工会	第1種			
154	庄内開発協議会	第1種			
155	庄内市町村議会議長会	第1種			
156	公益財団法人 庄内地域産業振興センター	第1種			
157	庄内町商工会	第1種			
158	鶴岡銀座商店街振興組合	第1種			